

【境港市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,393	2,369	2,347	2,302	2,204
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	2,700	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	2,347	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	2,347	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	353	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	353	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	15%	15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度末に整備した端末について、耐用年数5年を経過することから、令和8年度に更新を行う予定である。令和9年度から令和13年度において追加整備が必要になった場合には、原則予備機をもって充当する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,000台

○処分方法

- ・使用済端末を「オンラインでの授業配信用の補助端末」「校内研修用や会議用の予備端末」「教員機」等として、各学校の実態に応じて配分を行い再利用：360台

- ・購入契約の受託事業者による引き取り：2,130台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者が実施する。

○スケジュール(予定)

令和9年3月 新規購入端末の使用開始

令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し(処分)

○その他特記事項

事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。